

薬生食監発 1107 第 7 号
平成 30 年 11 月 7 日

(別記 施行先) 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

食鳥処理場における鶏の保管状況に関する調査の結果について

標記については、「食鳥処理場における鶏の保管状況に関する調査について(依頼)」(平成 30 年 8 月 8 日薬生食監発 0808 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)により御協力をお願いしたところですが、調査結果を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

調査の結果、調査対象の食鳥処理場に搬入される鶏において、糞便や卵の付着による全身の著しい汚染を理由とし、生体検査で廃棄処分となったものは報告されませんでした。

一方で、頭部や背側部が、卵、糞便により汚染されている生体がロットの半数以上に確認される場合が一定の割合で確認されたことが判明しましたので、そのような場合には「食鳥処理場への鶏の計画的な出荷について」(平成 30 年 3 月 26 日薬生食監発 0326 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)を踏まえ、食鳥処理業者に対して、当該通知に基づく養鶏業者との調整状況を確認する等、特段の御配慮をお願いします。また、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成 2 年厚生省令第 40 号)に基づき、引き続き、使用後の生体輸送用容器を十分に洗浄消毒する等食鳥処理業者に対して指導を行うとともに、生体検査において、全身が著しく汚染された食鳥については、とさつ禁止等必要な措置を採るようお願いします。

(参考)

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成 2 年厚生省令第 40 号)

別表第 3 (第 4 条関係)

二 食鳥、食鳥とたい、食鳥中抜とたい及び食鳥肉等の衛生的取扱い

イ 生体の受入れ

(2) 生体輸送用容器は、清潔なものを使用し、使用后十分に洗浄消毒すること。

○本調査は、主として成鶏を処理している大規模食鳥処理場を対象としており、28施設(別紙参照)についての報告を集計した。

調査1 調査期間中(平成30年8月20日から平成30年9月19日まで)に検査を行った食鳥のうち、食鳥処理法施行規則別表第十に規定される、潤滑油又は炎性産物等による汚染のうち「糞便や卵の付着による全身の著しい汚染」が理由で、生体検査で廃棄処分となった羽数について

調査対象食鳥処理場	28 施設
総処理羽数	5,842,536 羽
総廃棄処分羽数	0 羽

調査2 食鳥処理場における生鳥の保管状況及び汚染状況について
 ※頭部や背側部が、卵、糞便により汚染されている生体がロットの半数以上に確認される場合を汚染ありとした。
 ※具体的な調査実施日を施設に事前通告した場合を事前通告ありとした。

保管時間別

保管時間	ロット数	汚染あり	汚染なし	汚染ありの割合(%)
3時間以内	87	8	79	9.2
3時間超6時間以内	13	1	12	7.7
6時間超12時間以内	12	7	5	58.3
12時間超24時間以内	71	42	29	59.2
24時間超48時間以内	25	16	9	64.0
48時間超72時間以内	3	1	2	33.3
72時間超	2	1	1	50.0
不明	5	0	5	0.0
合計	218	76	142	34.9

輸送時間別

輸送時間	ロット数	汚染あり	汚染なし	汚染ありの割合(%)
3時間以内	103	40	63	38.8
3時間超6時間未満	18	8	10	44.4
6時間超	15	9	6	60.0
報告なし	82	19	63	23.2
合計	218	76	142	34.9

事前通告の有無別

	ロット数	汚染有り	汚染なし	汚染ありの割合(%)
事前通告なし	131	46	85	35.1
事前通告あり	87	30	57	34.5

調査3 鶏の保管時の滞留による汚染を改善するための施設の取組状況について

施設の回答の内訳(延べ数)

特に行っていない	13施設
養鶏業者との間で出荷計画を調整	9施設
その他の方法により対策	8施設

※集計した施設は28施設であるが、2と3の両方を回答した施設が2施設あった。

施設の取組状況の詳細

1. 特に行っていない(13施設)

理由

1-1. 従前より著しい汚染がないため(6施設)

- ・保管時の滞留による汚染が著しい状況が今まで見られていない。(5施設)
- ・長期間の保管は、死鳥の増加や生鳥の消瘦等に影響するため、当該食鳥処理場では長期間の保管をしないよう心掛けている。

2-2. 養鶏業者との間で出荷計画の調整等が困難であるため(7施設)

- ・輸送トラックの所有台数及び人員の不足により、調整が困難。
- ・鶏の保管時の滞留による汚染を重要視していないため。(2施設)
- ・出荷は農場主体で行っており、調整は困難である。
- ・大規模養鶏場では、オールインオールアウト方式で衛生管理を行うところが多く、1回の出荷羽数は数万羽となる。食鳥処理場はこの羽数を一度に引き受けなければならない、提携する処理場同士で処理羽数を分配し、最大稼働で処理を行うなど、係留所に留め置く時間及び羽数を可能な限り少なくする努力はしているが、1回あたりの出荷羽数が多いため、出荷当日に処理しきれず、翌日まで係留される成鶏が出てしまう。出荷計画による羽数調整等を行うためには養鶏場の協力が必要であるが、当県の所管する食鳥処理場は養鶏場に対して成鶏の出荷をお願いしている立場であり、養鶏場に対して計画出荷の協力を依頼することが困難である。輸送及び係留時は、やむを得ず輸送容器を積み上げる必要があることから、鶏同士の滞留による汚染を避けることは困難である。さらに、暑熱対策のため散水等を行っており、上段から下段の輸送容器に糞便等が流れることを防ぐのが困難である。以上のことから、問題の解決には処理場と検査センターだけではなく、成鶏の出荷及び処理方法の改善、養鶏場の協力、汚染を防止する輸送容器の開発等、様々な関係面からの協力が必要である。
- ・可能な範囲で保管時間が短くなるよう努力はしているが、養鶏場との調整が困難であり具体的な対応策がない。
- ・月曜日に処理を行う鶏生体の保管時間が1日超(処理日の前々日の土曜日の集鳥)となっている件については、養鶏農家の協力が得られない(農家の人手が不足しており、処理日前日の日曜日に集鳥できない。)ため、改善に苦慮している状況である。

2. 養鶏業者との間で出荷計画を調整(9施設)

調整内容

- ・養鶏場が近距離にあり、処理をおこなう廃鶏の量も農場と出荷日時や羽数の打合せを行い、処理当日に停滞又は保管される事なく、汚染の問題はない。
- ・遠方の集荷(当日処理が時間的にできないところ)は休日前日の集荷は入れないよう調整している。
- ・一日当たりの処理羽数も多く、平成30年3月26日薬生食監発0326 第1号を受け、処理場も計画的に生鳥を搬入しているが、遠方から搬入するロットも多く、搬入当日の処理には間に合わないため、長時間保管するものも多く、汚染を防ぐ取り組みまでは手が及ばないため。
- ・調査開始前から、養鶏業者との間で出荷計画を調整して、鶏の保管時の滞留による汚染を改善済みである。
- ・養鶏業者との間で出荷計画を常時調整しているので、滞留による汚染がみられない。
- ・当該食鳥処理場は、処理前日に遠方から集荷して当該食鳥処理場の生体プラットホームで保管し、集荷翌日の早朝より食鳥処理することを基本としている。当該通知を受け、出荷元養鶏場に対して1日あたりの集荷羽数が8千羽程度となるよう要望しているが、商習慣上、養鶏場における次の鶏の導入スケジュールに合わせる必要があるため、要望羽数以上の鶏を集荷せざるを得ないことがある。今後も出荷元養鶏場に対して1日あたりの集荷羽数が8千羽程度となるよう要望・調整していく予定である。
- ・臨時的な受入が多い場合は、養鶏業者と出荷羽数を調整する。
- ・搬入は系列農場からのみであり、年間で計画出荷が図られている。ほとんどが同一市内の農場または隣接する市町からの搬入で輸送時間も1時間以内の農場が多い。また搬入後は直ちに処理が行われている。
- ・養鶏業者との間で集荷計画を組む際に、搬出期間の日数を従来より長く設定し、可能な限り処理場での保管時間を短縮するようにしている。

3. その他の方法により対策(8施設)

対策内容

- ・列と列の間を空ける、最下段に空かごを置く、積み重ねる段を減らす、ホースで水をかけて流す。
- ・当日集荷分の原料は可能な限りその日の内に処理するようにしている。
- ・なるべく当日処理を増やせるよう、努力していく。今後は養鶏場と協議して対応していく。
- ・汚れのひどいものについては、懸鳥前に流水による洗浄を実施。(2施設)
- ・生鳥ホームで季節的にシャワー噴霧を実施する等の対策がなされている。
- ・開場日を増やして対応。
- ・同業他社との生鳥売買(仕入調整)を行うことにより、処理羽数の平準化を図っている。運搬トラックのスペースに余裕がある場合には、生鳥輸送容器の数を増やし、1つの容器あたりの収容羽数を減らすようにしている。

【調査個票】

○本調査は、主として成鶏を処理している大規模食鳥処理場を対象としており、28施設(別紙参照)についての報告を集計した。処理場番号は調査ごとに設定している。

調査1 調査期間中(平成30年8月20日から平成30年9月19日まで)に検査を行った食鳥のうち、食鳥処理法施行規則別表第十に規定される、潤滑油又は炎性産物等による汚染のうち「糞便や卵の付着による全身の著しい汚染」が理由で、生体検査で廃棄処分となった羽数について

処理場番号	糞便や卵の付着による全身の著しい汚染による総廃棄処分羽数(羽)	総処理羽数(羽)
1	0	641,212
2	0	627,278
3	0	598,876
4	0	484,425
5	0	387,269
6	0	345,331
7	0	323,937
8	0	277,043
9	0	265,524
10	0	233,547
11	0	233,389
12	0	180,760
13	0	167,995
14	0	148,831
15	0	131,505
16	0	112,997
17	0	109,703
18	0	105,269
19	0	95,292
20	0	76,577
21	0	65,098
22	0	52,020
23	0	46,085
24	0	37,923
25	0	35,264
26	0	26,043
27	0	21,231
28	0	12,112
合計	0	5,842,536

調査2 食鳥処理場における生鳥の保管状況及び汚染状況について

※頭部や背側部が、卵、糞便により汚染されている生体がロットの半数以上に確認される場合を汚染ありとした。

※具体的な調査実施日を施設に事前通告した場合を事前通告ありとした。

ロット番号	日付	生体検査 開始時刻	保管時間	事前通告 の有無	下段の鶏の 汚染の有無	備考
1	8月20日	AM8:50	3時間	無	×	前日が休場日、輸送時間:5時間
2	8月20日	AM7:30	1日起	無	○	前日が休場 輸送時間:2時間40分
3	8月20日	AM7:30	1日起	無	○	前日が休場 輸送時間:6時間
4	8月20日	PM1:00	2時間	無	×	輸送時間:2時間、前日が休場日
5	8月21日	AM8:20	20時間	無	×	輸送時間:3.5時間
6	8月21日	AM11:45	0時間	無	×	輸送時間:3.5時間
7	8月21日	AM8:20	20時間	無	×	輸送時間:3時間
8	8月21日	AM8:30	1時間30分	無	×	輸送時間:5時間
9	8月21日	AM8:50	3時間	無	×	輸送時間:5時間
10	8月21日	AM6:30	19時間	無	○	輸送時間:3時間30分
11	8月21日	AM6:30	1日起	無	○	輸送時間:1時間30分
12	8月21日	AM8:30	2時間	無	×	輸送時間:20分
13	8月21日	PM1:30	1時間30分	無	×	輸送時間:1時間20分
14	8月21日	AM7:25	1日起	無	○	
15	8月21日	AM7:25	20時間	無	×	
16	8月21日	AM10:50	1時間未満	無	×	
17	8月21日	AM10:50	1時間未満	無	×	
18	8月21日	AM9:30	30分間	無	×	輸送時間:1時間
19	8月21日	PM0:00	1時間	有	○	輸送時間:3時間
20	8月22日	AM8:30	1時間	無	×	輸送時間:5時間
21	8月22日	AM6:30	18時間30分	無	○	輸送時間:40分
22	8月22日	AM6:30	15時間30分	無	○	輸送時間:3時間
23	8月22日	AM6:30	15時間30分	無	○	輸送時間:1時間
24	8月22日	AM8:30	2時間	無	×	当日搬入ロットの中では一番汚染が少なかった
25	8月22日	AM8:30	20時間	無	○	搬入搬送時間は高速道を利用して3時間
26	8月22日	AM8:30	14時間	無	○	搬送時間は高速道を利用して2時間
27	8月22日	PM12:45	2時間	無	×	搬入搬送時間は高速道を利用して1時間
28	8月22日	AM9:30	30分間	無	×	輸送時間:1.5時間
29	8月22日	AM10:30	5分間	無	×	輸送時間:1.5時間
30	8月22日	PM1:00	4時間	無	×	輸送時間:40分
31	8月22日	PM1:30	3時間30分	無	×	輸送時間:1時間20分
32	8月22日	AM6:35	2日起	無	○	
33	8月22日	AM6:35	1日起	無	○	
34	8月22日	AM6:35	2日起	無	×	
35	8月23日	AM8:40	40分	無	×	輸送時間:5時間
36	8月23日	AM7:15	20時間	無	○	
37	8月23日	AM10:30	1時間未満	無	×	
38	8月23日	AM10:50	1時間未満	無	×	
39	8月23日	AM8:00	1時間半	無	×	輸送時間:4.5時間
40	8月23日	AM6:30	3日起	有	×	前日が休場日、輸送時間:1日起、ロット2より汚染が少なかった
41	8月23日	AM6:30	2日起	有	×	前日が休場日
42	8月24日	AM12:45	15分	無	×	輸送時間:1時間
43	8月24日	AM6:40	40分	無	×	輸送時間 30分
44	8月24日	AM6:30	4時間30分	無	×	輸送時間:3時間
45	8月24日	AM6:30	4時間30分	無	×	輸送時間:3時間
46	8月24日	PM0:30	12時間	無	○	輸送時間:1時間30分
47	8月24日	PM0:30	12時間	無	○	輸送時間:2時間
48	8月24日	PM0:30	1時間	無	×	輸送時間:15分
49	8月24日	AM7:15	20時間	無	×	
50	8月24日	AM9:20	1時間未満	無	×	
51	8月24日	AM10:45	15分間	無	×	輸送時間:2時間
52	8月24日	AM7:15	30分未満	有	×	入荷羽数:2 品種:ウコッケイ
53	8月24日	AM7:15	30分未満	有	×	入荷羽数:6 品種:黒
54	8月24日	AM7:15	30分	有	○	入荷羽数:4500 品種:赤 輸送時間:40分
55	8月24日	PM12:45	19時間45分	有	○	入荷羽数:6882 品種:赤 輸送時間:1時間
56	8月24日	PM12:45	30分未満	有	×	入荷羽数:18羽 品種:ウコッケイ
57	8月24日	AM7:30	17時間	無	×	
58	8月24日	AM7:30	19時間	無	×	
59	8月24日	PM3:30	0時間	無	×	
60	8月24日	AM7:10	15時間	有	○	輸送時間:6時間
61	8月24日	AM6:40	1時間	無	×	
62	8月24日	AM6:40	6時間	無	×	
63	8月24日	AM6:40	6時間	無	×	
64	8月27日	AM8:20	1日起	無	○	前日が休場日
65	8月27日	AM7:00	17時間	無	×	前日休場日 輸送時間2時間
66	8月27日	AM7:30	20時間	無	○	前日が休場日 輸送時間:2時間30分
67	8月27日	AM8:15	16時間	無	×	前日が休場日
68	8月27日	AM10:35	1時間未満	無	×	前日が休場日
69	8月27日	AM8:05	39時間	有	○	25日搬入、25日17時迄に処理されなかったロットを持ち越し
70	8月27日	AM9:40	2時間	有	×	輸送時間:1時間 (処理までの時間によるが下段の汚染は比較的少なかった)
71	8月27日	PM3:07	30分	有	×	輸送時間:1.5時間(搬入後すぐ処理開始処理までの時間によるが下段の汚染は比較的少なかった)
72	8月27日	PM1:00	30分	無	×	輸送時間:2時間30分、前日が休場日
73	8月28日	AM6:30	15時間	無	○	輸送時間:2時間15分
74	8月28日	PM0:00	1時間	無	×	輸送時間:2時間
75	8月28日	AM7:30	20時間	無	○	輸送時間:1時間20分
76	8月28日	PM0:30	2時間30分	無	×	輸送時間:1時間20分
77	8月28日	AM8:30	18時間	無	○	搬送時間は高速道を利用して2時間
78	8月28日	AM9:00	1時間	無	×	搬入搬送時間は一般道を利用して0.5時間
79	8月28日	AM8:00	15時間	有	○	27日9:15搬入、当日処理されなかったロットを持ち越し
80	8月28日	AM8:35	0分	有	○	27日に輸送車両に積載後、出荷農場内で待機していたため、汚染があった取引先に集荷カゴを返却するため優先処理
81	8月28日	PM1:55	0分	有	×	輸送時間:1.5時間 取引先に集荷カゴを返却するため優先処理
82	8月28日	AM10:50	6時間30分	有	○	輸送時間:1時間 処理時間15:50~16:10
83	8月28日	AM7:15	30分未満	有	×	入荷羽数:6羽 品種:シャモ
84	8月28日	AM7:15	30分未満	有	×	入荷羽数:23羽 品種:黒
85	8月28日	AM7:15	16時間15分	有	○	入荷羽数:687 品種:赤 輸送時間:1時間
86	8月28日	AM7:15	13時間25分	有	○	入荷羽数:6152 品種:白 輸送時間:6時間20分
87	8月28日	AM7:30	14時間15分	無	×	
88	8月28日	AM7:30	14時間50分	無	×	
89	8月28日	AM7:30	16時間40分	無	×	

90	8月28日	PM2:30	4時間	無	×	
91	8月29日	AM7:30	14時間	無	○	輸送時間:7時間30分
92	8月29日	AM7:30	19時間30分	無	○	輸送時間:2時間
93	8月29日	AM7:30	17時間30分	無	○	輸送時間:1時間30分
94	8月29日	PM1:00	1日超	有	○	
95	8月30日	AM7:30	15時間30分	無	○	輸送時間:1時間30分
96	8月30日	AM7:30	15時間	無	○	輸送時間:1時間30分
97	8月30日	AM7:30	22時間30分	無	○	輸送時間:2時間
98	8月30日	AM10:30	0時間	無	×	輸送時間:2時間
99	8月30日	PM0:00	0時間	無	×	輸送時間:2時間
100	8月30日	AM7:30	15時間	無	○	輸送時間:5時間
101	8月30日	AM7:30	4時間	無	×	輸送時間:2時間
102	8月30日	AM8:00	14時間	有	○	輸送時間:1時間 処理8:00~12:00保管が長時間のため、生体の汚染あり
103	8月30日	AM9:50	3時間35分	有	○	輸送時間:1時間 処理13:15~17:30 16時40分処理の鳥は保管が長かったため、汚染あり
104	8月30日	AM7:15	14時間35分	有	○	入荷羽数:4320 品種:白 輸送時間:4時間20分
105	8月30日	AM7:15	12時間	有	○	入荷羽数:6453 品種:白 輸送時間6時間15分
106	8月30日	AM8:50	30分未満	有	×	入荷羽数:18羽 品種:シャモ
107	8月30日	AM9:40	30分未満	有	×	入荷羽数:20羽 品種:シャモ
108	8月30日	AM9:00	12時間	有	○	
109	8月31日	AM8:50	4時間	無	×	輸送時間:10分
110	8月31日	AM8:03	14時間	有	○	輸送時間:1時間 搬入は30日9:50、17時迄に処理されなかったロットを持ち越し
111	8月31日	未確認	不明	有	×	
112	8月31日	AM11:30	1時間	有	○	輸送時間:1時間
113	8月31日	AM7:10	40時間	有	○	輸送時間:2時間
114	8月31日	AM7:00	1時間	無	×	輸送時間:1時間
115	9月1日	AM7:15	14時間35分	有	○	入荷羽数:15356 品種:白 輸送時間:6時間40分
116	9月3日	AM11:30	30分	無	×	前日が休業日、輸送時間:1時間
117	9月3日	AM9:00	1日超	有	○	前日が休業日
118	9月4日	AM7:25	16時間25分	有	×	種鶏 輸送時間2時間
119	9月4日	PM12:45	5分	有	×	輸送時間30分
120	9月4日	AM6:30	17時間	無	○	輸送時間:3時間30分
121	9月4日	AM6:30	22時間	無	○	輸送時間:2時間
122	9月4日	AM7:20	40分	無	×	(搬入時間)AM6:40、(搬送時間)20分
123	9月4日	AM10:50	なし	無	×	輸送時間:1時間30分
124	9月4日	AM7:00	18時間	有	×	
125	9月4日	AM7:00	18時間	有	×	
126	9月4日	AM7:00	17時間	有	×	
127	9月4日	PM2:00	4時間	有	×	
128	9月4日	PM0:00	1時間	有	×	
129	9月4日	AM7:00	10分	無	×	輸送時間:10分
130	9月5日	AM8:20	19時間	無	×	輸送時間:3.5時間
131	9月5日	AM7:30	17時間50分	無	○	輸送時間:1時間45分
132	9月5日	AM7:30	20時間5分	無	○	輸送時間:2時間10分
133	9月5日	AM7:30	19時間30分	無	○	輸送時間:2時間45分
134	9月5日	PM0:45	4時間10分	無	×	輸送時間:1時間5分
135	9月5日	PM1:00	1時間30分	無	×	輸送時間:2時間
136	9月6日	AM7:10	19時間	無	○	輸送時間:2時間
137	9月6日	AM7:10	20時間	無	○	輸送時間:1.5時間
138	9月6日	AM7:10	18時間	無	○	輸送時間:2時間
139	9月6日	AM6:40	1日超	無	×	
140	9月6日	AM6:40	1日超	無	×	
141	9月6日	AM6:40	1日超	無	×	
142	9月7日	AM8:30	3時間	無	×	搬送時間1時間以内
143	9月7日	AM10:30	30分以下	無	×	搬送時間は高速道を利用して2時間
144	9月7日	AM11:00	30分以下	無	×	搬送時間は高速道を利用して2時間半
145	9月7日	AM7:15	45分	無	×	(搬入時間)AM6:30、(搬送時間)20分
146	9月7日	AM6:20	38時間30分	有	○	輸送時間:9時間
147	9月7日	AM6:20	36時間30分	有	○	輸送時間:8.5時間
148	9月7日	AM6:20	14時間	有	×	輸送時間:9時間
149	9月7日	AM6:20	13時間	有	○	輸送時間:13時間
150	9月7日	AM6:20	16時間30分	有	×	輸送時間:2時間
151	9月7日	AM6:20	19時間	有	×	輸送時間:2時間
152	9月7日	PM1:00	0時間	有	×	輸送時間:1時間
153	9月8日	AM6:20	1日超	有	×	
154	9月8日	AM6:20	17時間	有	×	
155	9月8日	AM6:20	16時間	有	×	
156	9月8日	AM6:20	16時間	有	×	輸送時間:1.5時間
157	9月8日	AM6:20	7時間30分	有	×	輸送時間:11時間
158	9月8日	AM6:20	10時間	有	×	輸送時間:3時間
159	9月8日	PM0:05	0時間	有	×	輸送時間:1.5時間 当日ロットの中では一番汚染が少なかった
160	9月10日	AM7:30	16時間30分	無	×	前日休業日 輸送時間2時間
161	9月10日	AM6:40	10分	有	×	前日、休業日 輸送時間1時間30分
162	9月10日	AM7:30	1日超	無	○	前日が休業日 輸送時間:2時間
163	9月10日	AM9:00	1時間以内	有	×	前日が休業日
164	9月10日	AM9:00	1時間	有	×	前日が休業日
165	9月10日	PM0:00	1時間	有	○	輸送時間:1時間30分
166	9月10日	AM7:10	20時間	有	×	
167	9月10日	AM7:10	16時間	有	×	
168	9月10日	AM11:45	1時間	有	×	
169	9月10日	PM3:00	0時間	有	×	
170	9月10日	AM6:30	1日超	有	×	前日が休業日
171	9月10日	AM6:30	1日超	有	○	前日が休業日
172	9月10日	AM6:30	21時間	有	×	前日が休業日
173	9月10日	AM6:30	3日超	有	○	前日が休業日、9月8日ロット1と同一ロット(残り)
174	9月10日	AM6:20	9時間	有	×	輸送時間:6時間 前日休業日
175	9月10日	AM6:20	38時間	有	×	輸送時間:12時間 前日休業日
176	9月10日	AM6:20	35時間	有	×	輸送時間:3時間 前日休業日
177	9月10日	AM6:20	17時間30分	有	×	輸送時間:1時間 前日休業日
178	9月10日	AM8:45	1日超	無	○	前日が休業日
179	9月11日	AM7:20	16時間50分	無	×	輸送時間2時間
180	9月11日	AM6:40	10分	有	×	輸送時間1時間30分
181	9月11日	AM5:40	60分	無	×	(搬入時間)AM4:40、(搬送時間)3時間

182	9月11日	AM8:00	1時間以内	有	×	
183	9月11日	AM8:00	1時間	有	×	
184	9月11日	AM7:10	10時間	無	○	輸送時間:5時間
185	9月11日	AM7:10	15時間	無	○	輸送時間:5時間
186	9月11日	AM7:00	10分	無	×	輸送時間:10分
187	9月11日	AM6:20	0時間	有	○	輸送時間:36時間
188	9月11日	AM6:20	3時間	有	×	輸送時間:13時間
189	9月11日	AM6:20	14時間	有	×	輸送時間:3時間 当日ロットの中では一番汚染が少なかった
190	9月12日	AM9:00	0時間	無	×	輸送時間:1時間
191	9月12日	AM6:40	10分	有	×	輸送時間1時間30分
192	9月12日	AM7:30	14時間	無	○	輸送時間:8時間
193	9月12日	AM8:00	1時間以内	有	×	
194	9月12日	AM8:45	21時間	無	○	
195	9月13日	AM7:50	50分	無	×	(搬入時間)AM7:00、(搬送時間)2時間45分
196	9月13日	AM8:00	1時間以内	有	×	
197	9月13日	AM8:00	1時間	有	×	
198	9月13日	AM8:00	2時間以内	有	×	
199	9月13日	PM1:00	1時間	有	○	輸送時間:2時間
200	9月13日	AM8:45	20時間	無	○	
201	9月14日	AM7:00	10分	無	×	輸送時間:10分
202	9月15日	AM8:45	12時間	有	○	
203	9月18日	AM7:30	10分	無	×	輸送時間:2時間30分
204	9月18日	未確認	不明	無	×	
205	9月18日	未確認	不明	無	×	
206	9月18日	AM6:15	10時間	有	×	前日と前々日が休場日
207	9月18日	AM6:15	1日超	有	×	前日と前々日が休場日、輸送時間:1日超
208	9月18日	AM6:15	10時間	有	×	前日と前々日が休場日、9月18日ロット1と同一農場
209	9月18日	AM8:45	22時間	無	○	
210	9月19日	AM8:30	3時間	無	×	市内養鶏場、搬送時間1時間以内
211	9月19日	AM8:30	22時間	無	○	県内養鶏場、搬入1時間
212	9月19日	AM8:30	25時間	無	○	搬送時間は1時間半
213	9月19日	AM11:00	30分以下	無	×	搬送時間は高速道を利用して2時間
214	9月19日	未確認	不明	無	×	
215	9月19日	未確認	不明	無	×	
216	9月20日	AM6:30	3時間	無	○	
217	9月20日	AM6:30	6時間	無	×	
218	9月20日	AM6:30	1日超	無	×	

調査3 鶏の保管時の滞留による汚染を改善するための施設の取組状況について

処理場番号	施設の取組状況	施設の取組状況の理由
1	特になし	輸送トラックの所有台数及び人員の不足により、調整が困難なため。
2	特になし	保管時の滞留による汚染がひどい状況が今まで見られないため
3	特になし	鶏の保管時の滞留による汚染を重要視していない。
4	特になし	鶏の保管時の滞留による汚染を重要視していない。
5	特になし	出荷は農場主体で行っており、調整は困難である。
6	特になし	<p>①係留時間の短縮が困難なため。 →大規模養鶏場では、オールインオールアウト方式で衛生管理を行うところが多く、1回の出荷羽数は数万羽となる。食鳥処理場はこの羽数を一度に引き受けなければならない、提携する処理場同士で処理羽数を分配し、最大稼働で処理を行うなど、係留所に留め置く時間及び羽数を可能な限り少なくする努力はしているが、1回あたりの出荷羽数が多いため、出荷当日に処理しきれず、翌日まで係留される成鶏が出てしまう。</p> <p>②農場と連携した防止対策が困難なため。 →出荷計画による羽数調整等を行うためには養鶏場の協力が必要であるが、当県の所管する食鳥処理場は養鶏場に対して成鶏の出荷をお願いしている立場であり、養鶏場に対して計画出荷の協力を依頼することが困難である。</p> <p>③輸送及び係留中の汚染発生防止が困難なため →輸送及び係留時は、やむを得ず輸送容器を積み上げる必要があることから、鶏同士の滞留による汚染を避けることは困難である。さらに、暑熱対策のため散水等を行っており、上段から下段の輸送容器に糞便等が流れることを防ぐのが困難である。</p> <p>以上のことから、問題の解決には処理場と検査センターだけではなく、成鶏の出荷及び処理方法の改善、養鶏場の協力、汚染を防止する輸送容器の開発等、様々な関係方面からの協力が必要である。</p>
7	特になし	汚染がひどくないため
8	特になし	可能な範囲で保管時間が短くなるよう努力はしているが、養鶏場との調整が困難であり具体的な対応策がない。
9	特になし	鶏の搬入後速やかに処理を開始するため、滞留による著しい汚染が認められない。
10	特になし	鶏の搬入後速やかに処理を開始するため、滞留による著しい汚染が認められない。
11	特になし	著しい汚染が見られないため。
12	特になし	<p>取組を実施していない理由： 保管中の鶏に排せつ物等の著しい汚染は認められないため。 また、長期間の保管は、死鳥の増加や生鳥の消瘦等に影響するため、当該食鳥処理場では長期間の保管をしないよう心掛けている。</p>
13	特になし	月曜日に処理を行う鶏生体の保管時間が1日超(処理日の前々日の土曜日の集鳥)となっている件については、養鶏農家の協力が得られない(農家の人手が不足しており、処理日前日の日曜日に集鳥できない。)ため、改善に苦慮している状況である。
14	養鶏業者との間で出荷計画を調整	弊社の担当させて頂いている養鶏場は、近距離にあり処理をおこなう廃鶏の量も農場様と出荷日時や羽数の打合せを行い、処理当日に停滞又は保管される事なく、汚染の問題はありません。
15	養鶏業者との間で出荷計画を調整	遠方の集荷(当日処理が時間的にできないところ)は休日前日の集荷は入れないよう調整している。
16	養鶏業者との間で出荷計画を調整	当該処理場は年間350万羽を処理する施設(昨年度実績3,036,004羽/年、平均12,494羽/日)である一方、プラットホームは36平米で必ずしも積み重ねずに保管するのは難しい。平成30年3月26日薬生食監発0326第1号「食鳥処理場への鶏の計画的な出荷について」を受け、処理場も計画的に生鳥を搬入しているが、県外(遠方)から搬入するロットも多く、搬入当日の処理には間に合わないため、長時間保管するものも多く、汚染を防ぐ取り組みだけでは手が及ばない状況である。
17	養鶏業者との間で出荷計画を調整	調査開始前から、養鶏業者との間で出荷計画を調整して、鶏の保管時の滞留による汚染を改善済みである。
18	養鶏業者との間で出荷計画を調整	養鶏業者との間で出荷計画を常時調整しているので、滞留による汚染がみられないため。
19	養鶏業者との間で出荷計画を調整	当該食鳥処理場は、処理前日に集荷して当該食鳥処理場の生体プラットホームで保管し、集荷翌日の早朝より食鳥処理することを基本としている。当該通知を受け、出荷元養鶏場に対して1日あたりの集荷羽数が8千羽程度となるよう要望しているが、商習慣上、養鶏場における次の鶏の導入スケジュールに合わせる必要があるため、要望羽数以上の鶏を集荷せざるを得ないことがある。今後も出荷元養鶏場に対して1日あたりの集荷羽数が8千羽程度となるよう要望調整していく予定である。

20	養鶏業者との間で出荷計画を調整	搬入は系列農場からのみであり、年間で計画出荷が図られている。ほとんどが同一市内の農場または隣接する市町からの搬入で輸送時間も1時間以内の農場が多い。また搬入後は直ちに処理が行われている。
21	養鶏業者との間で出荷計画を調整	臨時的な受入が多い場合は、養鶏業者と出荷羽数を調整する。
	その他	開場日を増やして対応。
22	養鶏業者との間で出荷計画を調整	養鶏業者との間で集荷計画を組む際に、搬出期間の日数を従来より長く設定し、可能な限り処理場での保管時間を短縮するようにしている。
	その他	・同業他社との生鳥売買(仕入調整)を行うことにより、処理羽数の平準化を図っている。 ・運搬トラックのスペースに余裕がある場合には、生鳥輸送容器の数を増やし、1つの容器あたりの収容羽数を減らすようにしている。
23	その他	① 列と列の間を空ける。 ② 最下段に空かごを置く。 ③ 段を減らす。 ④ ホースで水をかけて流す。
24	その他	当日集荷分の原料は可能な限りその日の内に処理するよう心掛けております。
25	その他	なるべく当日処理を増やせるよう、努力していきます。今後は養鶏場と協議して対応していきます。
26	その他	プラットホーム上にシャワー設備あり。 汚れのひどいものについては、懸鳥前に流水による洗浄を実施。
27	その他	プラットホーム上にシャワー設備あり。 汚れのひどいものについては、懸鳥前に流水による洗浄を実施。
28	その他	生鳥ホームで季節的にシャワー噴霧を実施する等の対策をしており、現在、汚染についての改善を必要としていないため。

調査を実施した大規模食鳥処理場（28施設）

自治体名	食鳥処理場名
北海道	株式会社道央養鶏
	旭川ミート株式会社深川工場
	株式会社中央食鶏
青森県	(株)ヤマショウフーズ青森工場
	(有)石澤産業
茨城県	(株)境食鳥
	(株)三和食鶏
	(株)染谷食鳥第二工場
	(株)高井産業第二工場
群馬県	群馬県食鶏処理加工協同組合
高崎市	株式会社ヤマショウフーズ群馬工場
新潟県	新潟ポーター事業協同組合
福井県	セイヤ協同組合加工工場
岐阜市	(株)ギフシヨク
静岡県	静岡県成鶏加工協同組合
豊橋市	合資会社鳥文白井商店
	株式会社丸文牧野商店
岡崎市	六ツ美養鶏加工協同組合
大阪府	(有)木下食鶏
兵庫県	印南養鶏農業協同組合食鳥センター
	(有)アリノベ八千代工場
福岡県	株式会社ヤマショウフーズ
久留米市	株式会社トリアンフーズ
佐賀県	(株)佐賀ブロイラー
鹿児島県	株式会社 エヌチキン
	マルイ食品株式会社 野田第2工場
鹿児島市	(有)二幸食鳥松元工場
沖縄県	(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター